

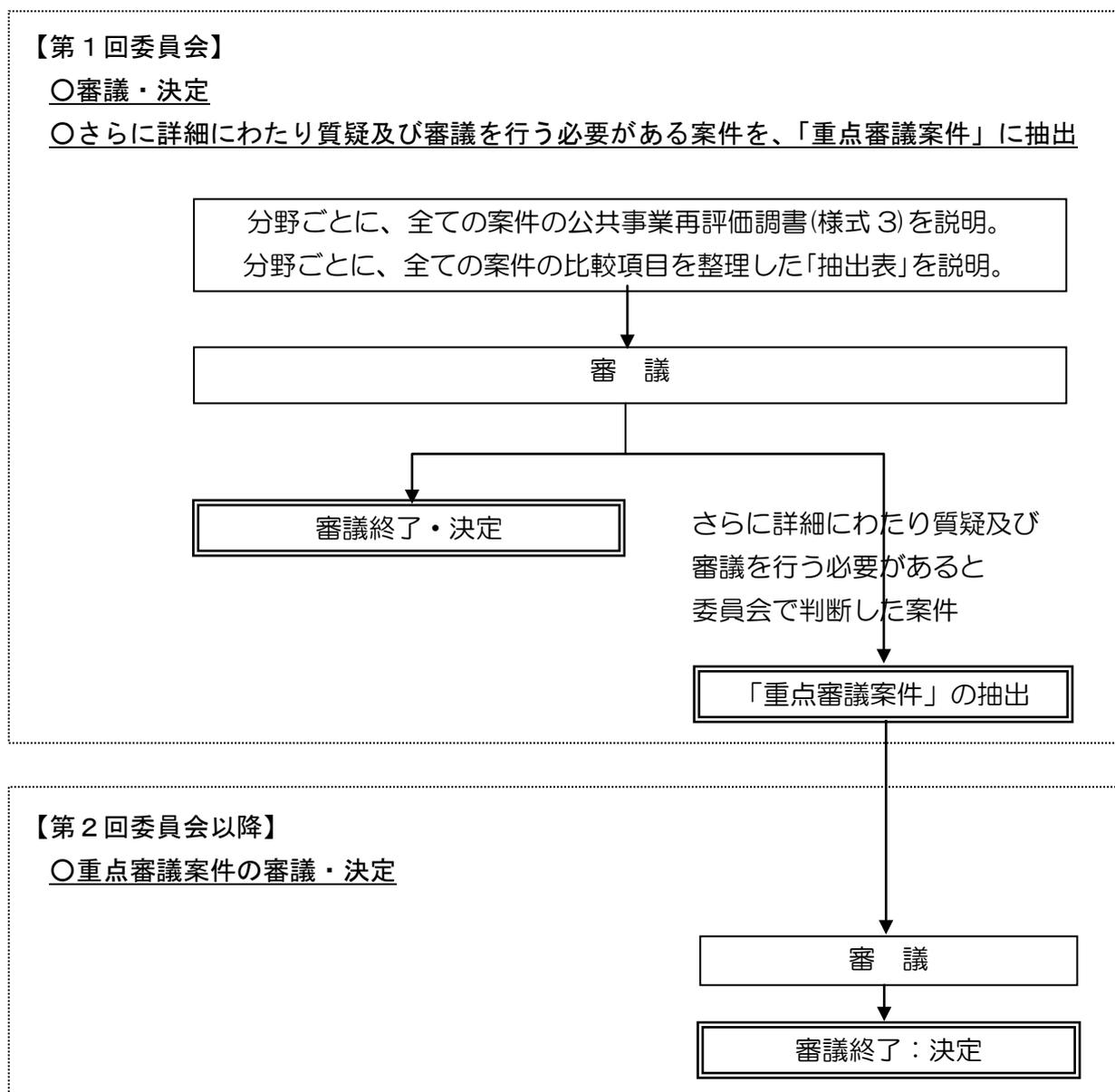
資料 ①  
公共事業評価委員会  
平成25年12月5日(木)  
横浜市

公園整備事業、道路事業に関する  
審議結果の確認  
(事務局)

**参考****2. 重点審議について****(1) 重点審議の考え方**

再評価を行う案件のうち、「事業の課題及び進ちよく見込み等が類似している分野（類似分野）」については、委員会において、分野ごとにご説明し、審議いただきますが、さらに詳細にわたり質疑及び審議を行う必要があると委員会で判断した案件については、「重点審議案件」として、次以降の委員会で再度審議を行うものとします。

<参考> 想定される類似分野の例：道路事業、公園事業、河川事業など

**(2) 審議等の流れ**

※平成 25 年度は、公園整備事業、道路事業の分野で、重点審議を実施します。（第 1 回委員会）

公園事業に関する重点審議案件の抽出表

事業箇所名	再評価理由 (※1)	抽出のための比較項目											備考	
		新設 又は 再整備 事業	事業 規模 20億円 以上 ( )億円	事業 種類 (※2)	事業 採択 年度	前回 評価 年度	a) 対応方針 (案)	b) B/C (残事業 B/C)	c) 事業計画 変更に伴 う大幅な 事業費増 減の有無	d) 事業進捗 率 (前回評 価からの 進捗率) *事業費	e) 工事進捗 率 (前回評 価からの 進捗率) *供用面積	f) 用地取得 率 (前回評 価からの 進捗率) *取得面積		左記 a)~f)の補足
1 瀬谷本郷 公園 整備事業	③	新設	○ (65)	地区	H10	H19	継続 (計画通 り)	2.94 (1.47)	無	81.8% (0%)	64.3% (0%)	100% (0%)	整備に関する地元対応に時間を要しているため、事業期間を変更	<p>第1回横浜市公共事業評価委員会 における審議結果</p> <p>・市の対応方針（案）を了承。 ただし、現在の利用状況及び残事業の整備を含めた利用見込みを踏まえ、今後のアプローチ道路の考え方をきちんと整理すること、及びアプローチ道路の考え方も含め、周辺住民の理解が得られるよう丁寧に対応していくこと、という意見とする。次回委員会で説明すること。</p> <p>・市の対応方針（案）を了承。</p>
2 陣ヶ下 溪谷公園 整備事業	③	新設	○ (115)	風致	H11	H20	継続 (計画通 り)	5.38 (1.88)	無	74.7% (40.3%)	18.5% (0%)	75.3% (16.8%)	用地取得に時間を要しているため事業期間を変更	
3														

※1) 再評価理由

- ① 事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後5年間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施が必要と市長が判断した事業
- ⑤ その他（・評価単位、評価手法の見直された事業・その他、特筆すべき事項がある場合）

※2) 事業種類（以下の4種とする）

- ・住区基幹（近隣公園・地区公園）
- ・都市基幹（総合公園・運動公園）
- ・大規模（広域公園・レクリエーション公園）
- ・その他（風致・動物など）

道路事業（幹線道路の整備）に関する重点審議案件の抽出表

事業箇所名	再評価理由 (※1)	抽出のための比較項目								備考	第1回公共事業評価委員会 における審議結果
		新設 又は 再整備 事業	事業 規模 20億円 以上 ( )億円	事業 採択 年度	前回 評価 年度	a) 対応方針 (案)	b) B/C (残事業 B/C)	c) 事業計画変 更に伴う大 幅な事業費 増減の有無 (増減額)	d) 事業進捗率 (前回評価 からの進捗 率) *事業費		
1 (道路-1) 都市計画道路 山下長津田線 整備事業 (鴨居地区)	③	新設	○ (201)	H6	H20	継続 (計画通り)	1.6 (6.0)	有 (約30億円増)	69% (6%)	事業実施段階で詳細に工法等を検討した結果、事業費が増加しました。	・市の対応方針(案) を了承。
2 (道路-2) 都市計画道路 鴨居上飯田線 整備事業 (本宿・二俣川地区 外1)	③	新設	○ (195)	S63	H20	継続 (計画通り)	1.6 ( - )	有 (約30億円増)	73% (16%)	「本宿・二俣川地区」に隣接して「さちが丘地区」が平成17年度に事業化しており、今回は2地区を合わせてため、事業費が増加しました。	・市の対応方針(案) を了承。
3 (道路-3) 都市計画道路 横浜藤沢線 整備事業 (上永谷地区 外1)	③	新設	○ (201)	H元	H20	継続 (計画通り)	3.5 ( - )	有 (約31億円増)	67% (10%)	地盤が当初の想定より軟弱であったため、地盤改良や杭併用の構造物を採用する必要が生じ、事業費が増加しました。	・市の対応方針(案) を了承。
4 (道路-4) 都市計画道路 環状3号線 整備事業 (南戸塚地区 外2)	③	新設	○ (260)	S62	H20	継続 (計画通り)	1.9 (5.3)	有 (約32億円増)	75% (11%)	当初想定していたよりも地盤が悪く、橋梁の下部工を見直したことや、ゴルフ場の営業補償が、当初想定していたよりも費用がかかったため事業費が増加しました。	・市の対応方針(案) を了承。
5 (道路-5) 都市計画道路 新吉田線 整備事業	③	新設	○ (135)	H10	H19	継続 (一部見直 し)	6.2 ( - )	無	8% (3%)	決定当時は、山林を切り開いて道路を通す線形としていましたが、最新の推計交通量を基に、現道を利用した計画案に見直すことで道路線形や環境問題等の改善が図れることから、代替案を検討し事業継続していくことが妥当と判断されます。	・重点審議案件とし 第2回委員会で 審議する。
6 (道路-6) 都市計画道路 横浜逗子線 整備事業 (釜利谷六浦地区)	②	新設	○ (185)	H16	-	継続 (計画通り)	2.1 ( - )	無	19% ( - )	用地交渉の難航により、事業に多くの時間を要していることから、事業期間を延伸しました。	・市の対応方針(案) を了承。
7 (道路-7) 市道五貫目第33号線 (北町地区) 道路整備事業	②	再整備	-	H20	-	継続 (計画通り)	17.0 ( - )	無	44% ( - )	用地交渉の難航により、事業に多くの時間を要していることから、事業期間を延伸しました。	・市の対応方針(案) を了承。

※1) 再評価理由

- ① 事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後5年間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施が必要と市長が判断した事業
- ⑤ その他 (・評価単位、評価手法の見直された事業・その他、特筆すべき事項がある場合)

道路事業（地域道路の整備）に関する重点審議案件の抽出表

事業箇所名	再評価理由 (※1)	抽出のための比較項目								備考	第1回公共事業評価委員会 における審議結果
		新設 又は 再整備 事業	事業 規模 20億円 以上 ( )億円	事業 採択 年度	前回 評価 年度	a) 対応方針 (案)	b) B/C (残事業 B/C)	c) 事業計画変 更に伴う大 幅な事業費 増減の有無	d) 事業進捗率 (前回評価 からの進捗 率) *事業費		
8 (道路-8) 市道戸塚第420号線（戸塚町地内） 道路整備事業	②	新設	-	H18	-	継続 (計画通り)	2.7 (-)	無	58% (-)	国土交通省協議の長期化による事業期間延伸、及び地盤改良工事の追加による事業費の増額をしました。	・市の対応方針(案)を了承。
9 (道路-9) 主要地方道横浜生田（新羽地内） 道路改良事業	②	再整備	-	H18	-	継続 (計画通り)	2.0 (-)	無	30% (-)	地権者との交渉に日時を要し、用地の取得が遅れているため、事業期間を延伸しました。	・市の対応方針(案)を了承。
10 (道路-10) 県道瀬谷柏尾（本郷その2地区） 道路改良事業	②	再整備	-	H18	-	継続 (計画通り)	3.9 (-)	無	71% (-)	地権者との交渉に日時を要し、用地の取得が遅れているため、事業期間を延伸しました。	・市の対応方針(案)を了承。
11 (道路-11) 市道上大岡第149・168号線 道路改良事業	②	再整備	-	H20	-	継続 (計画通り)	2.8 (-)	無	9% (-)	地権者との交渉に日時を要し、用地の取得が遅れているため、事業期間を延伸しました。	・重点審議案件とし 第2回委員会で審議する。

※1) 再評価理由

- ① 事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後5年間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施が必要と市長が判断した事業
- ⑤ その他（・評価単位、評価手法の見直された事業・その他、特筆すべき事項がある場合）